

令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		幼保連携型認定こども園 太子堂すいせんこども園			
所在地・問合せ先		〒982-0013 仙台市太白区太子堂1-21 TEL: 022-748-7424 FAX: 022-748-7425			
利用定員		142 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 147 名) うち1号認定 12 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 11 名) うち2・3号認定 130 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 136 名)			
受入可能年齢／月齢		生後2ヶ月～			
令和8年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	可	
			入園可能時期	当該クラスに空きがある場合	
		3年保育(年少)		2年保育(年中)	1年保育(年長)
		若干 名		名	名
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。			
制服		なし			
給食 (1号認定)		実施の有無	あり		
		実施日	週 5 日 (月曜日 ～ 金曜日)		
		調理場所	園内		
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。食物アレルギーのお子さんに、アレルギー対応食を提供しています。			
通園バス		なし	主なバス 運行範囲		
登園日 教育・保育時間		1号認定	月曜日～金曜日 8時30分 ～ 13時30分		
		2・3号認定 (標準時間)	月曜日～土曜日 7時00分 ～ 18時00分		
		2・3号認定 (短時間)	月曜日～土曜日 8時30分 ～ 16時30分		
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 26日 ～ 4月 2日		
		夏休み	7月 22日 ～ 8月 21日		
		冬休み	12月 25日 ～ 1月 8日		
	その他休業日	1号認定～3号認定共通:日曜日,祝日,年末年始(12月30日～1月3日) 1号認定:土曜日,土曜行事(運動会・発表会等)参加時の振替日			
未就園児 教室・クラス	実施の有無	なし			
	未就園児教室名				
	主な活動内容				
	対象年齢	活動回数		活動時間	定 員
		月 回	曜日	～	名
		月 回	曜日	～	名
		月 回	曜日	～	名
	その他				
	料 金				
利用方法					

特別支援教育・保育			受入れの可否	可	
			方 針	子ども達が共に育ちあうことを基本に、集団生活が可能なお子さんを受け入れています。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
		無償化対象外(※2)	入園時費用	入園審査料	2,000 円
	入園準備金(入園後は教材費に充当)			5,000 円	
	その他月額費用		給食費	6,500 円	
			教材費	実 費	
			教育費	300 円	
	その他費用	1号認定 預かり保育おやつ代		満3歳児のみ午前50円 午後100 円	
		布団リース代(ひと月単位)		700 円	
		定額オムツサービス代		令和8年度金額変更があり得ます。 2,850 円	
		オムツ一括処理代		400 円	
		スポーツ振興センター共済掛金		240 円	
		保護者会費		年額 3,000 円	
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日 7時00分～8時29分 (人数上限なし)		
		料 金(※3)	30分毎 150円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日 13時31分～18時00分 (人数上限なし)		
		料 金(※3)	30分毎 150円 おやつ代 100円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日及び長期休業日 7時00分～18時00分 土曜行事参加時の振替休日 (人数上限なし)		
		料 金(※3)	30日毎 150円 ※利用時間帯によりおやつ代 100円		
	実施しない日	日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	可			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金 受入可能年齢/月 齢	○月曜日～金曜日 18時01分～19時00分 【料金】月額3,000円、または日額500円(6回を超えた場合は一律月額3,000円) ○土曜日 18時01分～19時00分 日額500円 18時01分からの延長保育は1歳から利用可		
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。 ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html					

児童の安全確保に向けた取り組み	毎月避難訓練を実施しており、この他にも洪水想定避難訓練や年2回不審者対応避難訓練を行っています。保育の中で防犯の意味や避難の仕方、身を守ることの大切さを学年の理解度にあわせて伝えています。職員間では、こどもの安全確認のマニュアルでこどもの安全確認の方法や対応について再確認し、訓練の中で実践する取り組みをしています。					
卒園児の通う主な小学校	仙台市立東長町小学校、大野田小学校、長町南小学校、長町小学校、中田小学校、八本松小学校、鹿野小学校、芦の口小学校、袋原小学校その他。					
職員の状況	施設長	1名	副施設長	1名	主幹/保育教諭	35名
	栄養士	1名	看護師	1名	事務員	1名
	バス運転手	0名	清掃員	1名	合計	41名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	生後2ヶ月				
	乳児保育に関する特記事項	○SIDSチェック表を用いて睡眠中の安全管理に努め、また事故を防ぐ環境構成に取り組んでいます。 ○冷凍母乳の対応も可能です。 ○一人ひとりに合わせて、離乳食を提供しています。				
園庭遊具	築山(どんぐり山)・ジャングルジム滑り台・鉄棒・太鼓橋・はん登棒・ウッド・ピース・ウッドブロック・ビールケース・小さなお家、手押しポンプ					
その他(特色など)	★遊びこそ豊かな学び「自分で考える力、人と関わる力、自分で選択する力」を身につけることを大切にした教育・保育を行っています。 ○「子ども達の今やりたいことが実現できる主体的・対話的保育」を目指し、子ども達との対話から遊びを広げ、十分に楽しめるよう保育環境を整えています。また、日常の中で様々な年齢と関わり遊べる工夫をしています。 ○街中に位置することも園ですが、積極的に自然遊びを取り入れ、実体験を大切にした教育・保育を行っています。園庭で野菜や花を育て遊びやクッキングに繋げてより楽しい経験になるようにしています。また、秋には4・5歳児は園外保育として森に出かけ、自然体験を思い切り楽しんだり、近隣の公園へ散歩、地域の商店や事業所へ出かけ、様々な出会いや触れ合いの機会を大切にしています。 ○3・4・5歳児を対象に講師によるわらべうたの会、スポデー(運動遊びサッカーなど)・実体験を深める遊び(アートや科学など)を行っています。					